

面会制限の緩和について（令和5年6月1日から）

市立柏原病院では令和5年6月1日から入院患者さんとの対面での面会を部分再開いたします。なお、当面は下記の対応とさせていただきます。

当院の院内感染対策にご理解・ご協力をお願いします。

（令和5年6月22日 面会条件の記載を一部修正）

面会の条件

面会時間：平日の14時から16時までの間（面会時間は15分以内）

面会人数：1日1回のみ2名まで

※原則、高校生以上・近親者（2親等・同居者）に限る

面会場所：テイルーム・個室

面会可能な方：テイルームまで移動が可能な患者さん（個室を除く）

面会時の注意事項

- ・面会を希望される方は、病棟看護師にお声かけください。
- ・発熱・かぜ症状・胃腸症状がある方は面会できません。
- ・面会時の飲食は禁止です（お互いマスクの着用をお願いします）。
- ・面会カードを記入された方のみ面会が可能です。
（体温測定・連絡先などの記入をお願いしています）
- ・患者さんの体調により面会ができない場合がありますのでご了承ください。
- ・面会の際は、不織布マスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。
- ・条件をお守りいただけない場合は、今後の面会をお断りする場合があります。

※ 東5階病棟（緩和ケア病棟）については別途対応となります。

詳しくは東5階病棟スタッフにお尋ねください。

※なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、面会を中止する場合がございます。ご不便をお掛けしますが、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。